

第1章

自主防災組織とは



① 自主防災組織の必要性

大地震や大水害など様々な災害から自分や家族の命を守るために、発生に備え普段から十分な対策を講じておかなければなりません。

防災対策の基本は、自助・共助・公助の三本柱であり、これらが上手く連携を保つことで、防災対策は効果を発揮します。

しかし、大規模災害が発生すると、交通の障害などにより行政による公助の活動は著しく低下してしまいます。このような時、隣近所の人達が集まって互いに協力しながら、災害対策活動に取り組むことが必要です。実際、阪神・淡路大震災では助け出された人のうち、8割以上が家族や近所の住民によるものであったと言われています。

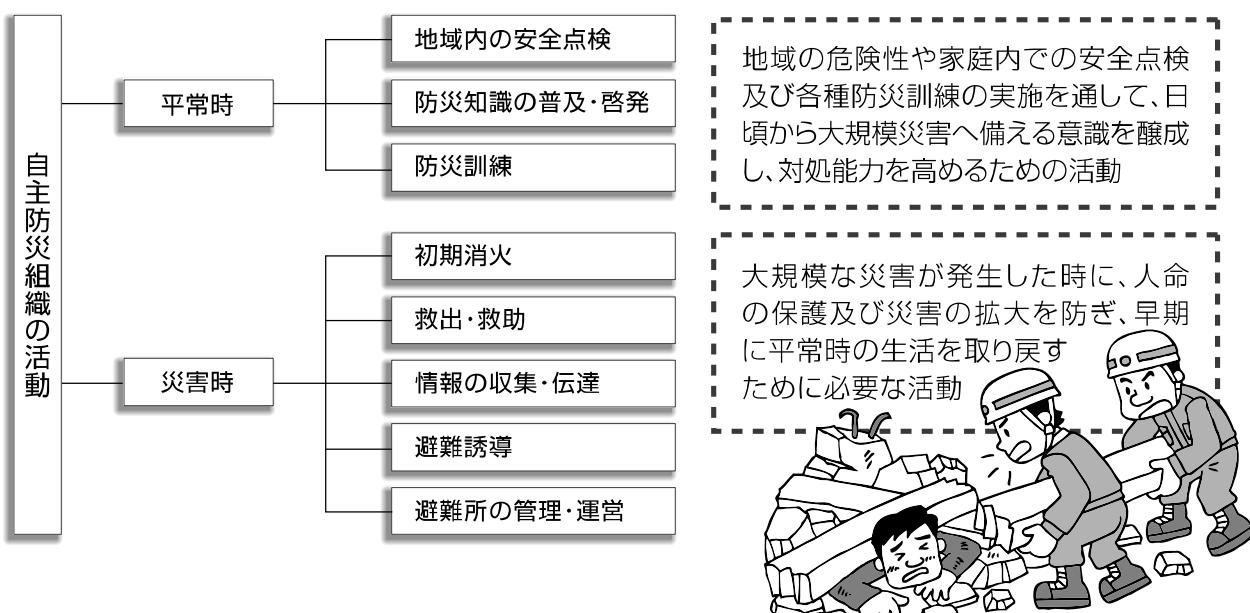
災害時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。平常時から人々の交流を通じた「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という地域防災のための住民活動、これは様々なコミュニティ活動の核となり、地域コミュニティの活性化にも寄与するものです。

② 自主防災組織の役割

自主防災組織は、大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し被害を最小限に食い止める「実働部隊」としての役割を担う組織です。

そのために、平常時は防災知識の普及や啓発、地域内の安全や防災設備の点検、防災訓練の実施など災害に対する「備え」を行います。

災害発生時は、情報を収集して住民に迅速に伝達、初期消火、被災者の救出救助、避難誘導、避難所の運営といった非常に重要な役割を担います。



③ 自主防災組織とはどのような組織か

(1) 自主防災組織の規約

自主防災組織の活動を円滑に行うためには、組織の位置づけや体系、役割分担などを明確にした運営ルールを策定しておくことが重要です。

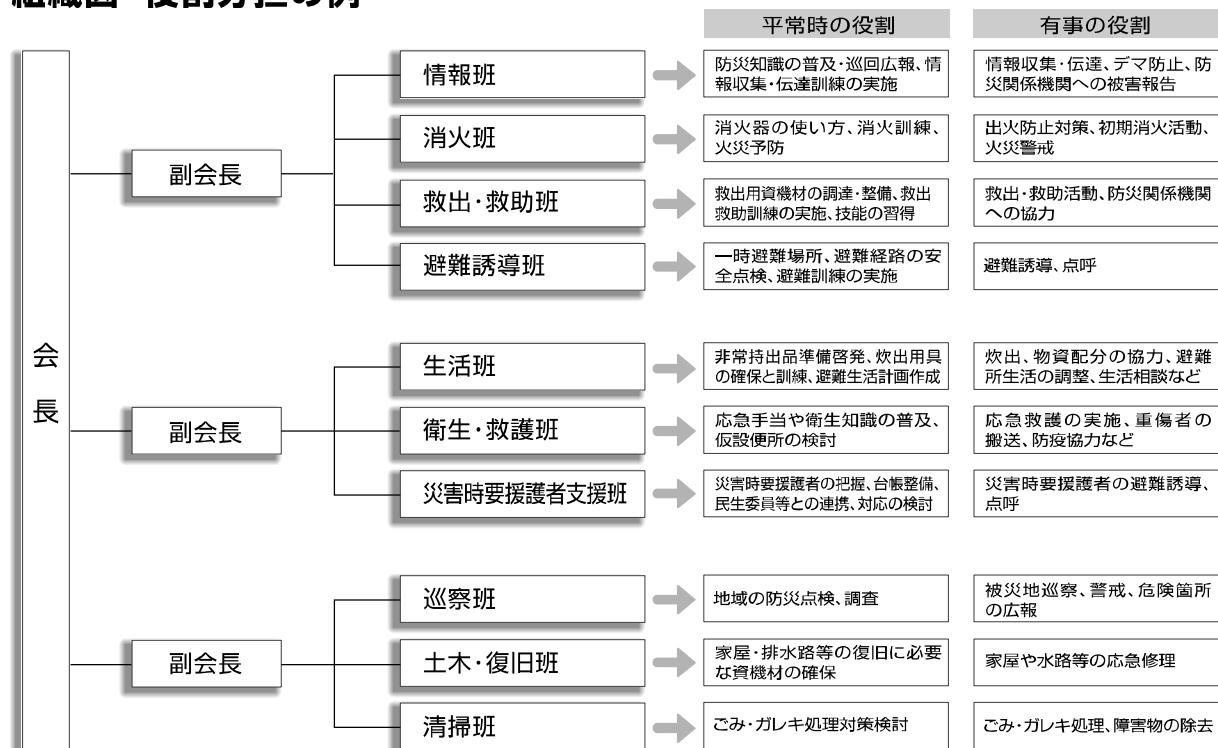
- 自主防災組織設置の根拠は、組織に参加する住民相互の合意にあり、合意を明確化した規約を定めておく。
- 自主防災組織を設けるにあたり、自治会の一つの組織として防災部を設ける場合は自治会の規約を改正すれば足りるが新たに自主防災組織を設ける場合は、規約をつくり必要事項を明確にする。
- 規約は、組織の目的、事業内容等を明らかにするとともに、役員の選任及び任務、会議の開催、防災計画の策定などについて定める。

(2) 自主防災組織の編成

自主防災組織の編成は、基本的に取りまとめの会長、副会長、役割別の活動班の構成となります。活動班毎に班長を決めておき、活動班員は特定の地域に偏らないように気をつけます。専門の知識や経験を生かした配置を行い、訓練を積み重ね、活動量などを参考に分担を再検討し、組織を適宣見直していくことが大切です。

また、水害や土砂災害発生の危険性の高低など地域の実情を考えるとともに、勤労者が多い地域では、不在世帯が多い昼間と夜間で別に組織編成することも必要な場合があります。

組織図・役割分担の例



④ リーダーとして行うべきこと

(1) 自主防災組織の現状把握

自主防災組織のリーダーは、自ら防災に関する基本的な知識と技術を身につけ、日頃から住民の防災意識を高め、災害発生時には自主防災組織を適切に指導し、率先して行動することが要求されます。



① 各種台帳の点検・整備

自主防災組織活動には、最低限必要な台帳が4つあります。

自主防災組織台帳、世帯台帳、人材台帳、災害時要援護者台帳です。

リーダーは、常にこうした台帳を更新して、「だれが、どこに」いるかを的確に把握しておく必要があります。さらに、地域内の団体等（事業所、各種ボランティア団体、消防団、青年団、学校、福祉団体等）についても把握し、連携することにより、より組織的な活動ができることがあります。

ただし、これらの台帳についてはプライバシーに関わる事項もありますので、保管の方法、情報共有の範囲などには十分注意するとともに、最新の情報となるよう更新を怠らないようにしましょう。

◆自主防災組織台帳

組織の世帯数や役員、防災訓練などの活動状況と、危険箇所や一時避難場所、避難所、装備品などについて、年次毎に概要を記録したものです。人数や資機材などは毎年点検して、見直すことが必要です。会長が交代する場合は、台帳を渡すだけでなく、必ず内容を理解してもらえるまで説明してから、引き継ぎましょう。

◆世帯台帳

世帯毎の構成員、属性や居場所などについて記載された台帳です。主に一時避難場所・避難所で世帯の人数や、怪我をした場合の血液型の確認などについて使用します。ただし、プライバシーに触れる項目については、記入を任意とするなど配慮してください。

◆人材台帳

災害が発生したときに、医師や看護師、消防団員などの資格や技術を持った人材を、応急救護や救出・救助に活用できるよう、まとめておく台帳です。

◆災害時要援護者台帳

優先して避難誘導を行ったり避難所での対応に配慮が必要な、高齢者、障害者、乳幼児、外国人、妊婦等の災害時要援護者（災害弱者）を把握するための台帳です。プライバシーを尊重し、いわゆる手上げ方式・同意方式（P.9 参照）といった、任意の協力で作成することが大切です。

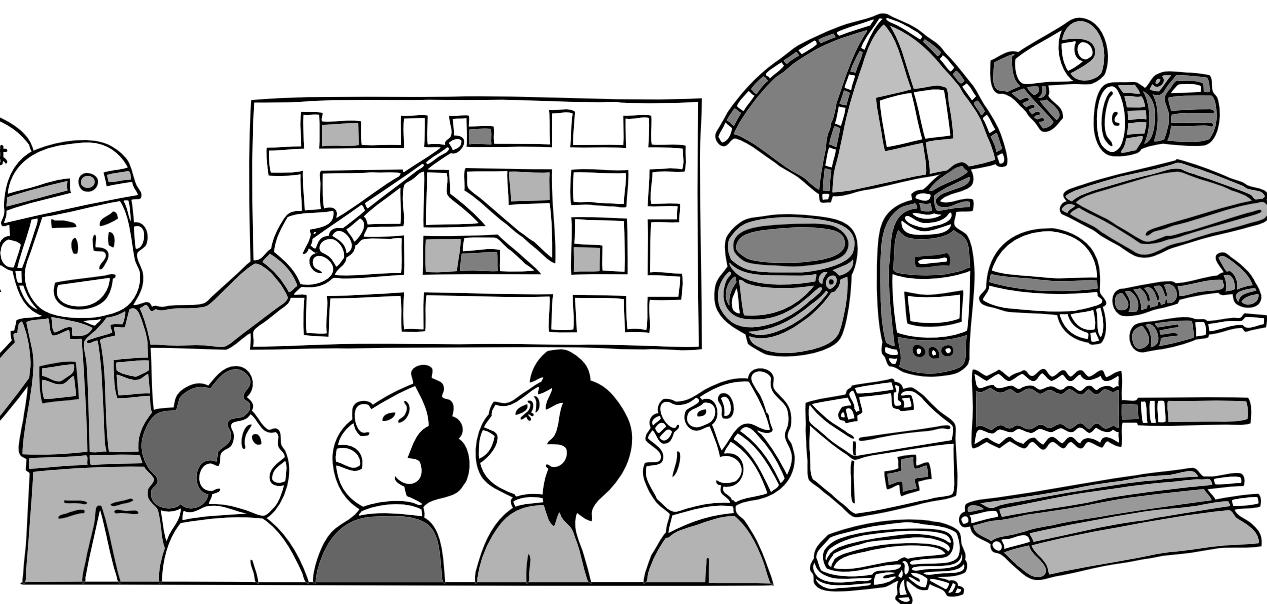
②防災資機材の点検・整備

自主防災組織で装備する資機材として、P.18に示すようなものがあります。全て揃える必要は有りません。地域の実情（浸水想定区域・水害の常襲地域か、土砂災害警戒区域に指定されているか、高齢者が多い地域かどうかなど）に応じて何がどれくらい必要なのかを検討してください。

【資機材整備のポイント】

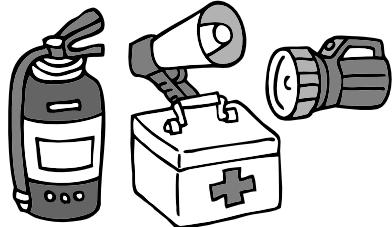
- 資機材の整備が始める前に、自治会や消防団、地域住民が既に保有している物品が何が、どこに、どれだけあるかの把握を行います。
- 既存資機材の把握と併せて、地域内で機材の使用に手慣れた「プロ」を見つけます。訓練の指導役を定期的にお願いするなど、つながりを持っておくことが災害時にも役立ちます。
- 防災資機材には発電機やチェンソーなど平常時の使用頻度が低い割に大変高価な上に、定期的なメンテナンスが必要とされるものもあります。自主防災組織で保有しなくとも、必要な場合借りられるよう約束を取り付けておくことで効率的な資機材整備が行えるようになります。
- 資機材整備では、消火や救助用資機材など「いかにも」防災な物品に目が向がちですが、平常時の啓発活動や各種台帳整備にかかる物品も含めて、バランスよく整備します。組織や役割分担を考慮して、各構成員の意見を聞きながら進めましょう。
- 整備した資機材は訓練で必ず活用します。使い慣れることはもちろん、何ができる何ができないのか、不足しているものやことは何であるかなど課題を見つけ、改善を図っていきましょう。

防災資機材は
ここに
あります。



また、備えておくだけで、いざというときに使えなければ意味がありません。日頃から有効期間や状態の点検を、一部の人だけでなく全員が使えるよう訓練を兼ねて定期的に行います。月に1回、曜日や日にちを決めておくのがよいでしょう。

なお保管の際は必ず、直射日光に当たらないよう資機材庫に収納する、救急セットなど高温に弱い物は冷暗所に置いておくなどの配慮をしましょう。

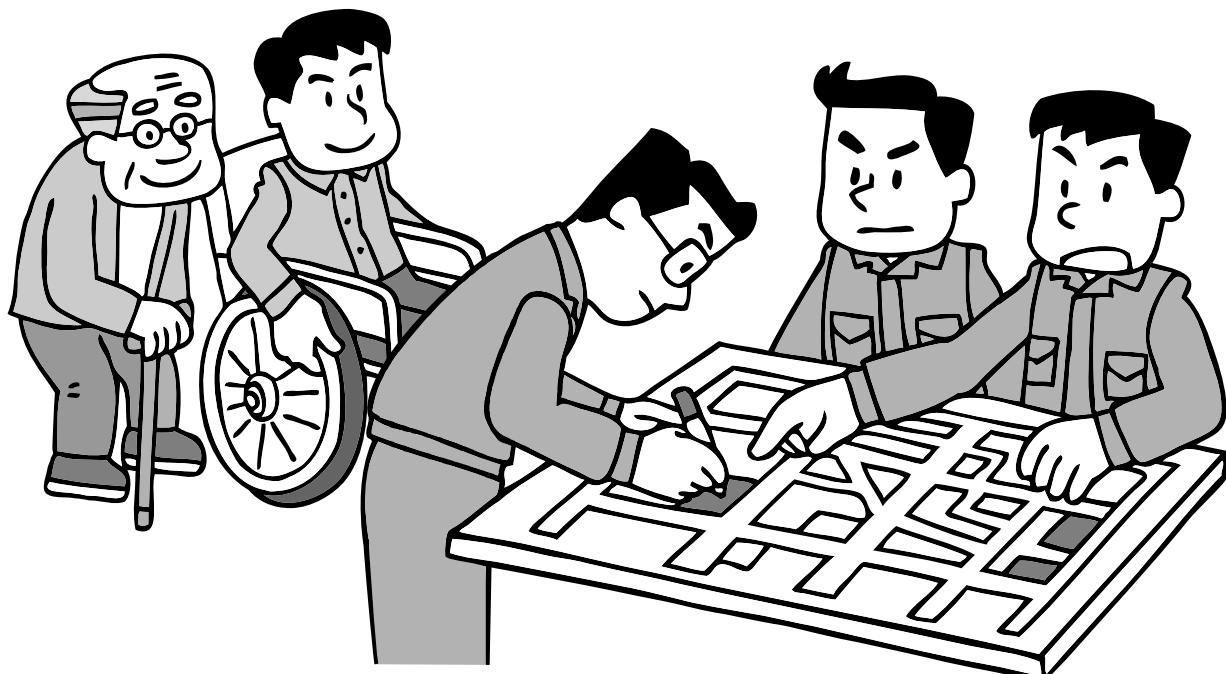


- 有効期間の短い物:電池を使用する物(保管の際は、液漏れ防止のため電池は抜いておく)、救急セット(2~3年で更新必要)、土のう袋(5年)、燃料缶詰(3年)、ゴムボート(数年)
- 機械類:動力ポンプ、発電機、チェーンソー等のエンジンにより駆動する機械(月に1回は動かさないとダメ)

また、自主防災組織構成員の全員がどこに、何があるかを把握するため、資機材倉庫で備蓄している防災資機材などの状況をまとめておきましょう。

【資機材倉庫一覧の例】

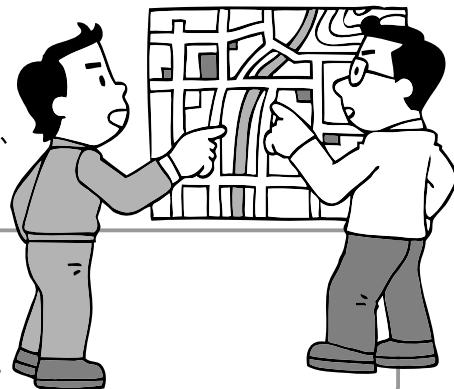
名称	所在地	鍵管理者	管理者住所	管理者電話番号
○○○町	○○町公園内	○○ ○○	○町1234	TEL.○○○-○○○○
△△△町	△△町広場	△△ △△	△△町658	TEL.○○○-○○○○



(2) 地域の状況把握と防災地図の整備

① 地域の安全点検

防災の基本は、まず自分の地域についてよく知ることです。どこに、どんな危険があるのか、どんな人が住んでいるかなど、次の項目についてじっくり検討してみましょう。



● 地理的条件

- 地形、地質、水利、住宅密集度はどうであるか。
- 被害想定に照らし合わせ、一時避難場所に適しているか。

● 社会的条件

- 世帯数、昼夜別人口はどれくらいか。
- 生活必需品の取り扱い店舗はどこに、どのようなものがあるか。
- 行政や医療機関の位置はどこか、所要時間は
- 交通、通信手段（公衆電話の位置・数、携帯電話や無線機の電波状態）



● 人間関係

- 組織内各世帯の家族構成、災害時要援護者の居住状況は
- 技術・技能経験者（元消防士、元医師、元看護師、元自衛官、防災士等）、ボランティア活動経験者は誰がどこにいるか、どのようなネットワークを持っているか。
- 利用可能な建物・土地所有者の協力は得られるか。

● 防災上の危険要因

- 水防上の危険箇所、土砂災害警戒区域、急傾斜崩壊危険区域等はどのようにになっているか。
- 道路・橋梁・トンネル等の幅や高さ、耐荷重、耐震性等は把握しているか。
- 爆発物、有毒物、可燃物等の集積場所はどこにあるか、どのようなものか。
- 倒壊の恐れのある家屋、煙突、塀、看板、自動販売機等はどこに、何があるか。
- 落下や飛散の恐れのあるガラス等はどこにあるか。

● 防災上の安全要因

- 井戸、貯水槽等の水源はどこに、どの程度確保できるか。
- 燃料供給箇所（ガソリン、軽油、灯油）は ※危険要因にもなる施設である。
- 資機材倉庫設置場所、避難経路や一時避難場所に適した場所は確認しているか。
- 一時避難場所、避難所の設備はどうであるか、誰が管理しており協力を得ているか。

②防災マップの整備

地域内の危険区域や防災施設を把握したら、その内容を盛り込んだ防災マップを作成します。これは、地域の水害や土砂災害等の危険予想地域、危険な施設や設備、幹線道路、自主防災組織本部、避難所等の各種防災上必要な施設・設備を記入したもので、住民に正しい知識を伝え、災害による被害を軽減するために有効な手段となります。

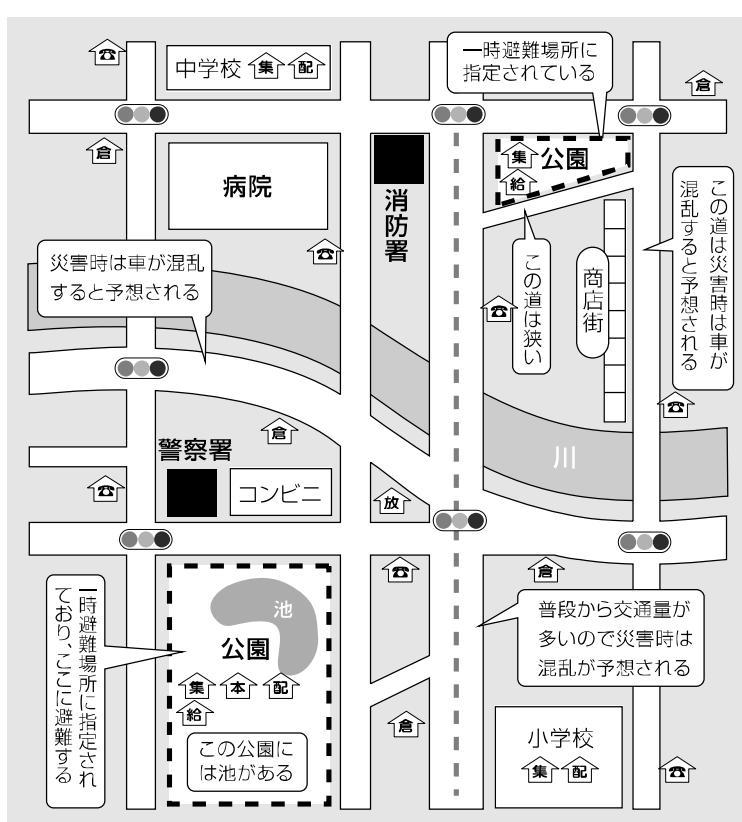
また、大きな白地図を囲み議論を交わしながら地図に書き込みすることで、地域の防災マップができる災害図上訓練DIG(P.22参照)を実施してもよいでしょう。作成した防災地図は、避難生活計画書綴りと一緒に綴じておきましょう。

●広域防災地図

1/10,000～1/15,000(道路地図)程度の地図に、自分たちの自主防災組織の位置、一時避難場所、避難所、広域避難場所、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の広域的な表示事項を記入する。

●自主防災地図

1/1,500(住宅地図)～1/2,500程度の地図に、自主防災組織に属する範囲、自主防災組織本部、資機材倉庫、消火栓など地域的な事項を現地調査し、記載する。



- 集合所
- 自主防災組織本部
- 食品配給所
- 給水拠点
- 防災倉庫
- 同報無線放送塔
- 公衆電話

③自主防災組織の活動目標の設定と計画の策定

自主防災組織の現状を把握したら、次はその内容の分析を行います。

組織の活動目標や防災訓練、研修会などの計画を策定することで、組織内のメンバーの意識を高めます。

リーダーは率先して多くの意見を聞き、リーダーシップを発揮し、組織全体で取り組むようにならねばなりません。

1

班別に計画を検討する



各部門別に検討することで、活動の漏れをチェックできるようになります。できるだけ多くのメンバーで、意見を出し合いましょう。

2

優先順位をつけて検討する



各班別の意見をテーマ別に関連づけて整理し直し、優先順位を考えて討議します。重要度や緊急性などを考慮して、実現可能なものを検討するようにしましょう。

3

時間や予算を考慮して計画を作る



テーマ別に整理された内容に、時間的な制約や予算といった要素を加味して討議します。組織の現況を把握して、活動計画を立てましょう。

4

年間重点項目を決定する



年間活動計画に重点項目(目玉事業)を設けることで、メリハリのきいた計画ができます。中・長期計画を立てる上でも役立ちますので、検討してみましょう。

年間計画例

- 毎月 防災資機材の点検・整備
- 月 台帳見直しのための用紙配布
- 月 家具固定・耐震補強アンケート実施
- 月 自主防災組織内図上訓練
- 月 台帳の作成
- 月 班単位の検討会
- 月 家庭内対策講習会
- 月 総合防災訓練打合せ第1回
- 月 総合防災訓練打合せ第2回
- 月 総合防災訓練
- 月 総合防災訓練反省会・見直し
- 月 リーダー研修会への参加(会長・役員)
- 月 防災資機材総点検
- 月 総会

中・長期計画例

- (目標)
- 1年目 家庭内対策の徹底・台帳見直し
 - 2年目 各班の行動の明確化
 - 3年目 防災資機材の充実
 - 4年目 学区内他自主防災組織との連携の充実
 - 5年目 NPO・社会福祉協議会等との連携の充実
- (行動計画)
- 1年目 家庭内対策の徹底
 - 4~6月 家具固定・耐震補強等のアンケート・台帳の見直し
 - 7~8月 家庭内対策の講習会の実施
 - 9~1月 家庭内対策状況のチェック

⑤ 自主防災組織で行う災害時要援護者支援

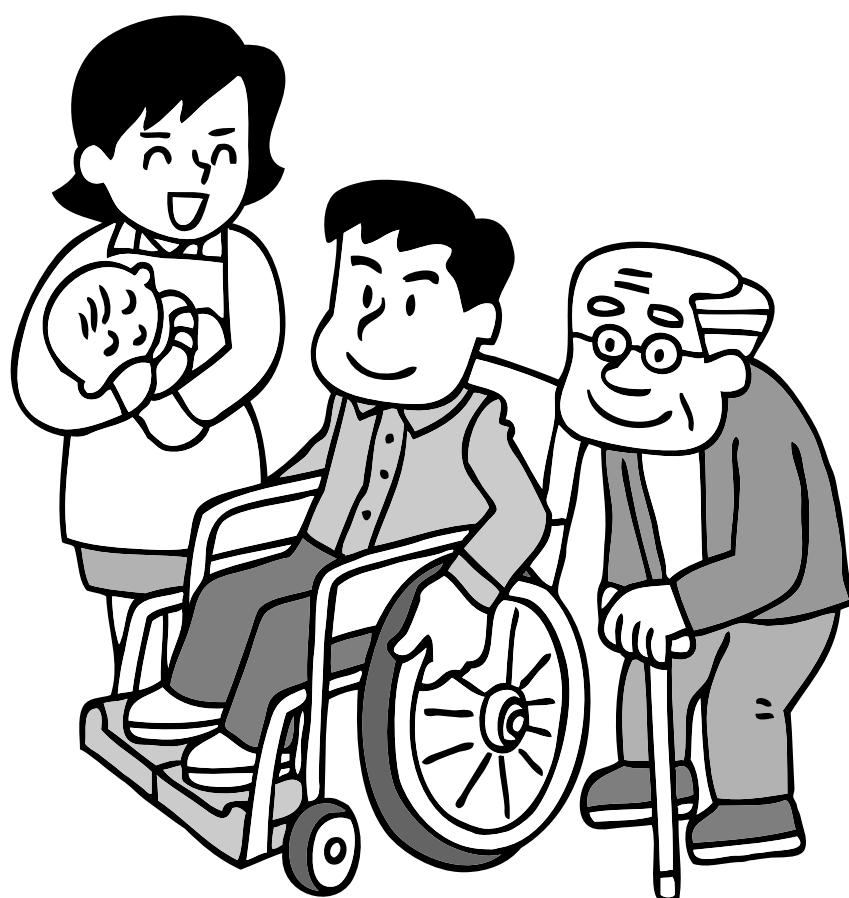
(1) 災害時要援護者支援とは

災害が発生すると、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難する等の災害時における行動をとるのに支援を要する人々（例えば介護を必要とする高齢者、身体・知的障害者、傷症者、乳幼児、妊産婦、日本語の理解が不十分な外国人等が災害時要援護者としてあげられる。）は、避難行動や避難所生活等で大きな困難が発生します。

災害を避け、身体や生命の安全を確保し、避難生活を継続するために、自主防災組織が果たす役割は大きなものがあります。

(2) 災害時要援護者の把握

災害時に要援護者の安否確認、避難支援等が確実に行えるよう、あらかじめ要援護者の所在や実態を把握しておく必要があります。要援護者は避難等に手間と時間がかかることがあります。事前にどのような支援が必要か話し合い、迅速に支援できるよう、災害時要援護者台帳を整備しましょう。



◆手上げ方式

災害時要援護者登録制度の創設について広報、周知した後、自ら台帳への登録を希望した者の情報を収集し登載する方式

(利点)

- 実施主体の負担が少ない。
- 要援護者本人の自発性に委ねられる。

(欠点)

- 直接的な働きかけをしないため、支援を要することを自覚していない者や、障害等を有することを他人に知られたくない者も多く、十分な情報収集ができない。
- 広報、周知を徹底しないと存在すら知ることができない。



◆同意方式

要援護者本人に直接働きかけ、同意が得られた者の必要な情報を収集し登載する方式

(利点)

- 要援護者一人一人と直接接することから、必要な支援内容等をきめこまかく把握できる。
- 自主防災組織活動の紹介、要援護者台帳登載の意義と必要性等を直接説明できるので、同意が得られやすい。

(欠点)

- 要援護者かどうかは直接会わないと判断できないため、大規模自治会等では対象者が多くなり、効率的かつ迅速な情報収集が困難



(3) 情報伝達や避難誘導、避難生活支援態勢の確立

- 安否確認、避難誘導等が有効に機能するためには、自主防災組織だけでなく地域全体の協力が必要です。役割分担、避難誘導の方法等について話し合うよう啓発しましょう。
- 自治会、老人クラブ、民生委員児童委員、ボランティア団体等と連携を図り、災害時に要援護者が速やかに避難できるよう、「○○さんには、××さんが情報を伝える」といった情報伝達手段を確立しておくと、災害時に有効です。
- どこで、どのような保健・医療・福祉サービスが提供されているのか、避難所で必要となる生活用品、介護用品等はどのようなものでどの程度かを平常時から情報収集しておきましょう。
- 福祉避難所（災害時要援護者のために特別な配慮がなされた避難所）の所在、利用方法や避難手順等を確認しておきましょう。
- 情報伝達手段や避難誘導が計画通りに機能するか、防災訓練で要援護者やその家族の方に、積極的に地域の防災訓練に参加してもらうよう促しましょう。